



安積山

郡山市立日和田小学校

学校便り No.13

令和4年5月17日

文責：校長 伊藤孝行

学校における新型コロナ感染拡大防止対策

5月16日(月)～31日(火)まで「子どもの感染拡大防止重点対策」措置を行う期間となる通知が入りました。

子どもの感染拡大防止重点対策

令和4年5月16日(月)～5月31日(火)

1 保護者の皆さまへ(共通)

ご家庭での感染対策、症状がある時の行動等について

2 施設管理者等の皆さまへ(共通)

基本的な感染対策、各場面での対策徹底等について

- ① 幼稚園・保育所・認定こども園等の設置・管理者様へ
- ② 小学校・放課後児童クラブの設置・管理者様へ
- ③ 中学校・高等学校の生徒及び設置・管理者様へ



ポイント1

保護者の皆さまへ(共通)

- ・ご家庭では、検温を始め、**体調を確認**し、喉の痛みなど**少しでも症状があるときは登校、登所は控えて**ください。
- ・同居するご家族に**感染者が確認された場合は**、所属する**学校や関係する施設に速やかに連絡し、登校・登所を控える**などの検討を。

ポイント2

施設管理者等の皆さまへ(共通)

- ・常に、**換気をしっかり**行いましょう。
- ・手洗い、手指や多くの人が触れる部分(机、ドアノブ等)の消毒など**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- ・子どもや職員の**体調管理を徹底し、体調不良時は帰宅**させましょう。

この期間中は、以下の点に配慮しながら教育活動を行います。

- ① 感染リスクの高い学習活動(調理実習・歌唱・楽器の演奏・グループ活動)については、可能な限り感染症対策を行ったうえで実施する。
- ② 宿泊を伴う学校行事については、教育的意義を考慮し、可能な限り感染症対策を行ったうえで実施する。
- ③ 特設クラブの活動は、適切な感染症対策を行ったうえで、準備や後片付けを除いた活動時間を平日1時間以内とする。
- ④ この期間中は、児童生徒等の同居する家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合の出席停止の措置を継続する。

新型コロナウイルス感染防止のための学級閉鎖及びPCR検査について

① 目的

市内における新型コロナウイルスの感染者では、小中学生が占める割合が高い。そのため、家庭内感染を介して、社会全体への感

染拡大が懸念される。そのため、小中学校の同学級で新規感染者が複数確認された場合には、PCR検査を行う。

② 実施期間

令和4年5月17日(火)から感染者数が減少するまでの当面の期間。

③ 実施方法

同学級で感染者が3人程度確認された時点で、感染経路等状況を踏まえ、学校と教育委員会が協議し、教育委員会の判断で学級閉鎖(5日間)の必要の有無を決定する。

学級閉鎖となった学級においては、担任及び児童全員のPCR検査を実施する。

新型コロナの未然防止及び体調不良の早期発見のためにも、登校前の体温測定と健康観察へのご協力を宜しくお願い致します。

5/11 特定外来生物法の改正が決まりました。



上の2種類の生き物は、子どもたちに人気のあるアメリカザリガニとアカミミガメです。アカミミガメは、日和田小学校の観察池にもいます。

この2種類の生き物は、我が国の生態系等に大きな影響を及ぼす特定外来生物に指定されています。しかし、アカミミガメは約160万匹、アメリカザリガニは約540万匹が家庭や学校で飼われており、一律に規制すると放流につながるとして、一律の規制は見送られてきました。

5月11日の参議院で放流や販売を禁止する改正外来生物法が成立しました。

現在、ご家庭でアメリカザリガニとアカミミガメなどを飼育されている場合、大きくなり過ぎて飼えなくなったからといって、近くの池や川などに放流することは法令違反となりますので、くれぐれもご注意ください。